

資料

沖縄国際大学沖縄法政研究所フォーラム 沖縄法政研究所第3回公開シンポジウム 「市町村合併と地域社会－宮古の将来を考える－」

Symposium

The Future of Miyako: cooperation between citizens and local government

「市町村合併と地域社会－宮古の将来を考える－」をテーマに2003年6月13日（金）午後7時より沖縄県宮古支庁・二階講堂において第3回沖縄法政研究所公開シンポジウムが〔社〕宮古青年会議所との共催で開催された。

照屋寛之所員（沖縄国際大学助教授）が「市町村合併の現状と課題」と題して基調講演を行った。続いて行われたシンポジウムでは、前津榮健所長（沖縄国際大学教授）をコーディネーターに、地元宮古からは座喜味一幸（宮古土地改良区事務局長）、島尻義彦（宮古観光協会青年部長・沖縄ツーリスト〔株〕宮古支店長）、平良和枝（宮古地区市町村合併協議会委員・カズデンタルクリニック院長）、下里浩継（〔社〕宮古青年会議所理事長・あさひ印刷専務）の各氏が、また沖縄法政研究所からは佐藤学所員（沖縄国際大学教授）、照屋所員がパネリストとして参加した。

本号では、このパネルディスカッションの模様を紹介する。また照屋所員は当日の講演を基に論説を本号に執筆している。

開催にあたり

○総合司会 大山盛義

お忙しい時間帯ですが、ご来場いただきまして、誠にありがとうございます。「沖縄国際大学沖縄法政研究所フォーラム・市町村合併と地域社会」サブタイトルとして「宮古の将来を考える」これをこれから始めていきたいと思います。私、総合司会を担当する大山といいます。生まれも育ちも宮古なので、温かく見ていただきたいと思います。

講演を始める前にひとつお願いがあります。携帯を持っている方はマナーモードにするか、電源を切っていただきたいと思います。すみませんけれども御協力をお願いいたします。

では、まず初めに、沖縄法政研究所所長の前津榮健のほうから挨拶をお願いいたします。

○沖縄法政研究所所長 前津榮健

開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。本日はこのフォーラムにご参加頂きまして、誠にありがとうございます。私たちの沖縄法政研究所は、沖縄国際大学の法学部に附置された研究所でございます。1997年に設立されまして、現在、所員が27名、それに学外の特別研究員が29名所属いたしております。主として沖縄の法律問題や政治的課題等について研究を深めている研究所で、研究会や無料法律相談等を行っております。フォーラムもこれまでに2度開催いたしました。1999年には那覇市のでいるるの方で、「情報公開時代の到来」というテーマで、また昨年は石垣市で「情報公開とまちづくり」というテーマでフォーラムを開催いたしました。そこで宮古の方でも是非そのような機会をつくりたいと思い検討を重ねてきました。宮古での開催なので、現在最も議論が進んでいる市町村合併をテーマとしようと言う事で所員会議で一致したのですが、話の進め方について思案している際に、幸いなことに宮古青年会議所の方から、同様な企画を計画しているとの情報が寄せられましたので、それでは一緒に協力し合い開催いたしましょうということになり、本日の開催に至りました。

沖縄法政研究所第3回公開シンポジウム

今回のフォーラムのテーマは、「市町村合併と地域社会」となっています。市町村合併の是非や問題点ということばかりでなく、これから地域社会はどうあるべきかという点についても考えていきたいと思います。今回のフォーラムの開催にあたりましては、共催して頂いた宮古青年会議、それに快く後援を引き受けて頂いた宮古毎日新聞社、宮古新報社、宮古テレビ株式会社、また、宮古地区合併協議会の方々に大変お世話になりました。この場をかりてお礼を申し上げたいと思います。

それから先ほど司会の大山さんから自己紹介がありました。彼は昨年沖縄法政研究所の専任所員として採用されました。彼にとって郷里での初仕事です。どうか最後までお付き合い頂きたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

○総合司会 大山盛義

申し遅れましたが、このフォーラムは今回、前津所長が申しましたように宮古青年会議所との共催で行われております。宮古青年会議所のほうから副理事長の伊沢忠憲さんに挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○宮古青年会議所副理事長 伊沢忠憲

こんばんわ、お忙しい中、たくさんお集まりいただきありがとうございます。急に挨拶をふられまして、あまり考えておりませんが、宮古青年会議所としても先ほど言われたように、ちょうど前津先生が合併協議会に来られて私たちの理事長であります下里と一緒に仕事をしているうちに、話がまとまって今日のシンポジウムの開催となったわけです。宮古青年会議所としても市町村合併をするというのが前提ではなくて、市町村合併をどのように考え、議論を深めればよいのか常日頃、会員一同考えておりました。これを機会にもうちょっとと考えを深めると同時に、来場の皆さんも本日のシンポジウムの内容をもち帰っていただきたい、できれば隣近所の人たちにも知らしめていただきたいと思います。簡単ではありますが、挨拶とかえさせていただきます。

第二部 パネルディスカッション

○総合司会 大山盛義

パネリストのほうを紹介していきたいと思います。向かって左側から着席順に紹介していきたいと思います。

まず、宮古土地改良区事務局長の座喜味一幸さん。宮古地区市町村合併協議会委員である平良和枝さん。宮古観光協会青年部部長、島尻義彦さん。主催者である宮古青年会議所理事長の下里浩継さん。沖縄法政研究所の所員、佐藤学。今講演していただいた照屋寛之。コーディネーターとして前津榮健にお願いいたします。ではお願いします。

○コーディネーター 前津榮健

先ほど照屋先生のほうから今回の市町村合併の背景、それから現状について詳しい報告がありました。先生には講演で触れることができなかった点について後ほど補っていただくとして、これから地元宮古の4名の方々、それに佐藤所員を交えましてパネルディスカッションを進めていきたいと思います。

さて、この度の市町村合併は、合併特例法改正の際に自主的合併という文言が盛り込まれましたので、各市町村において自主的に合併議論が進められていくものだと思っていましたが、最近では、知事に合併を促す勧告権限を与えるべきであるとの動きもあり、段々ムチの部分が強くなってきたことは確かかと思います。合併は、様々な点で地域や住民生活に大きな影響を与えるものであり、住民一人一人が真剣に考えなければならない問題です。そこで合併の議論や合併に向けた作業が進められている宮古地域の方々が、合併問題をどのようにとらえているのか、そのあたりを4名の方から最初に一通りお聞きしてから議論を深めていきたいと思います。

まず座喜味さんは、今回の宮古地域の合併問題をどのように認識なされていますか。

○宮古土地改良区事務局長 座喜味一幸

ただいまご紹介にあずかりました座喜味でございます。市町村合併、非常に不安だけれど襟を正して向かわなければならない課題だと思っております。ひとつは国

の押しつけというような傾向もあって、身の回りでは地方交付金の縮減、公共事業の圧縮、それから健康保険税等の増等、ひしひしと世の中が変わってきたなあというようなことがあります。先ほど、照屋先生の話にもありましたように、効率主義だとか合理主義だけで、市町村合併をもし進めるとすると、極めて心配だと思っております。例えば、戦後の経済成長というのは、著しい成長をしたわけですが、復帰後、われわれ宮古島も生活基盤、インフラは相当整備したと思っております。それはひとつには特別復帰措置法というのもあったんだけれども、国が豊かで税収があって地方交付金でその利益を地方まで配分できたという意味で、その都市と農村部格差がだいぶ是正されてきたわけです。それが市町村合併、行財政の改革の合理的な執行という名目で推し進められていくとすると、われわれ離島なかんすぐ農山村を抱える経済性の悪い地域社会は一体どうなるのだろうかという大きな不安はあります。それは国としても三位一体の改革とかいって、財源の話も含めて議論をしておりますので、その件に関しては少しばかり期待をしたいなあと思っております。いずれにしても先行きが不透明だということは言えるんじゃないかなと思います。しかしながら、われわれのこれまでの宮古を考える時に、果たして公共事業だとか、その補助金だとかに依存しすぎて固太りしている部分はないのか。あるいは行政の投資に対する効果がどういうものであるかという評価を、果たして吟味してきたかというような意味からすると、復帰30年の中で毎年400億円近い投資がされてきたなんだけれども、ほんとに自立経済らしきものが定着してきたのかという疑問です。例えば10トンダンプの燃費の悪い行政だったけれども、効率のいい小回りのいいトラックにきりかえなさいやというギヤーチェンジの時代に入ってきたかというふうに思っております。効率化には、全員が参加することが大切です。全員で地域社会を運営していくというような総合的な、例えば農村社会はもちろん昔はそうだったんですが、そういう信頼関係だとか、全員の行政参加が大切となってくる。ごみ問題等にしても、全員参加してくると、ごみ問題等のコストも割と縮減できるのではないかみたいな、ひとつ踏み込んで、安上がりの行政にきりかえていかんといけない。例えば比嘉部落だとか、上野村の豊原だとか、地域ではすぐれた行政等をやっているような事例を見ますが、そういう地域においては文化を守りながら、その地域に信頼のおける人がいて、リーダーがうまく運営している。そういう

地域の力というものを今後大いに活用していくというような部分とスリム化を同時に進めていく。文化だとか、その地域の人材というものを大いに活用していくような仕組み等も考えないといけないと思っております。それと縦割り行政でいろんな事業が投資されたけれども、効果が出にくい。特にソフト事業部においては、事業制度がなかったので、離島が抱える観光をこれからどうするのかとか。あるいは流通の問題をどうするのか、いろんな生活にかかる福祉にかかるソフト事業が進んでいない。国際化だとか、グローバル化だとか、IT時代に備えて、どのような形でわれわれがこの特例債を活用していくかという意味において、効率のいい経済効果のある、ほんとに行政サービスの内実のあるハードに偏らないソフト事業を含めた特例債の生かし方が大切である。私は特例債は、両刃の剣でそれを生かす事業内容が不十分であれば、借金になるし、それがいい事業計画であれば、みんなの心をひとつにして将来の目標に努力していく。それが投資効果が生んでいけるような特例債の活用のしかたということにつながるのではないかというふうに思っております。いずれにしても、この市町村合併をこれから離島、われわれ宮古島の地域将来はどうしていくのというような、財政の問題だけじゃなくして、地域社会と行政手法の原点を考える、そういうスタンスで大いに議論をすべきじゃないかと思っております。

○コーディネーター 前津榮健

次に、平良さんは合併協議会の中で合併についての女性委員会を立ち上げるべきだと提案をされ、それが実現し宮古の法定合併協議会の一つの目玉にもなりましたが、その委員会の委員でもありますね。どうしてそのようなことを思いついたのか、またそこではどのような議論がなされているのか、そのあたりをお願い致します。

○宮古地区市町村合併協議会委員 平良和枝

まず率直に申し上げまして、昨年4月に立ち上がった合併協議会いって、さっと見まわしますと何と36人中、女性が2名という現状でした。現在、この会場にも女性が1割いるかいなかなあというちょっとさびしい気もしますが、そういうなか市町村合併を考えるにあたって、人口のほとんど半分は女性なのに、これではちょっといけないんじゃないかという考え方と、先ほどからの時代が変化しているという話がたくさん出ていますが、その変化を例えれば台所事情、そして子どもたちの教育を

通して、また介護という高齢化社会で女性の担うサービスや行う面を通して、女性が一番敏感に感じている部分じゃないかなあと思ったからです。それをたった2人の視点から見るよりは、もっとたくさんの女性の視点が生かされるような場があつてもいいんじゃないかなあという思いで提案しました。そしてこの提案をすることによって、逆に女性が自分の意見を率直に言える場づくり、そして行政が女性、まあ男性、女性はないよというかも知れませんが、そういうソフトな面の視点をひろう場づくり、お互いにいわゆる勉強しながらやっていく点があつてもいいんじゃないかなあと思って提案しました。そして女性委員の設立については協議会のメンバーも非常に好意的で賛同していただきました。女性委員会は、各市町村から代表1人ずつで6名、そして公募2名、協議会から2名というかたちの10名で構成されました。当初は合併の是非を論ずるところじゃないかというふうなこともございましたが、当初は合併の是非を論ずるところじゃないかというふうなこともございましたが、私たちは何のためにいるのという議論から始まりました。宮古は確かに協議会で合併をすると決まったわけでもない。ここは一番まちづくり、島づくりをどうすべきかということを原点に考えないといけない。それでは今、女性の視点は一体どうなっているんだろう。ソフトなというか、消費者の代表として一体まちづくりや島づくりを女性がどう考えているのかという視点から話し合いがもたれました。どういうふうに住みたいのか、どういう島づくりをしたいのか、子どもや私たちが住んでいる人も誇れる、そしてよそからくる人も誇れるような、ここを誇りに思う島づくりを目指して、ほんとに率直な意見が出されました。これは女性がある意味では組織なれをしていないということから、意見がスムーズに素直に大胆にだされ、また力強い発言もたくさんありました。これは事務局の力添えも大きいところだと思いますが、こういうことを繰り返していくうちに、じゃあまちづくり、島づくりには一体何が必要かという視点から、女性のそういう意見を多く聞くことができたということと、委員会全員が歴史の節目に参加できて良かったと、こういうこともできるんだなあという行政とのパートナーシップづくりもあるんだなあというふうに理解が深まったと思います。そしてたぶん皆さんのお手元に届いているからご存じだと思うんですが、この将来構想の中には、そういう意味での女性からの視点がいっぱい活されています。現在は情報化時代、そしてボーダレス時代と言われていますから、今まで、気付かなかつたいろんな視点からの話し合いが必要だと思いま

す。そういう意味では女性委員会を立ち上げて、まちづくりの一端を担えたということは、こういう構想づくりに参加できたということはよかったです。

○コーディネーター 前津榮健

ありがとうございました。次に島尻さん、島尻さんは宮古観光協会の青年部長ですが、観光の分野から合併問題をどのようにとらえていますか。

○宮古観光協会青年部部長 島尻義彦

観光協会青年部の島尻と申します。よろしくお願ひいたします。

われわれ、観光協会の青年部といたしましても、この宮古全域の観光振興を進める観点から考えると、宮古はひとつという合併問題と問題が重なると思います。宮古全域をバランスよく発展させる、いわゆる振興策として、例えば観光産業が、3つあると思います。観光と農業、商業、水産業ですね。これをどういうふうに結びつけて観光振興を図るかということを皆さんと一緒にになって考えていただきたいと思っています。

○コーディネーター 前津榮健

ありがとうございました。次に下里さん、下里さんは宮古青年会議所の理事長ですが、青年会議所は合併問題にどのように取り組んでいるのですか。

○宮古青年会議所理事長 下里浩継

日本全国に747の青年会議所がありますが、その上部団体に日本青年会議所という会議所があります。ここの日本青年会議所は、たぶんバブルがはじけた頃に、地方分権、地域主権ということで、もう国の経済がもうこれから先、今までどおり見込めないと判断しました。そして、これからは自立しながら、各地方、地方で考えていかなければいけないという情報が、日本青年会議所のほうからあります。今回このフォーラムに参加させていただくことになりました。15年前に東京の方ではそういったフォーラムや議論も出てきたんですが、ここ最近、宮古の方でも一昨年ですか、合併協議会も立ち上げられて、どんどんと前に前にと進められているのですが、青年会議所のメンバーも私ども異業種の集まりで、いろいろ合併について話も会員とするんですが、いろいろ話を聞きますと、これから先の宮古を考えた場合に、地方交付税でほとんどの行政が成り立っているという状況の中で、先ほど照屋先生の話もありましたけれども、いろいろムチをいただいて、早く合併しなければ

ならないようなかたちに推し進められてきているのですが、今後の宮古の未来を考えた場合に、私ども青年会議所といたしましては、合併をした後に、特例債とかいろいろありますけれども、その使い方を先ほども座喜味さんがおっしゃっていましたけれども、見間違えることのないようなかたちで、もう10年間はめんどう見てあげるけれども、11年後からは何もないみたいな感じで言われる部分もありますが、そういう部分をいろいろ考えながら、宮古において市町村合併はどうしても必要だというような結論になりました。そして、最近、その市町村合併につきまして、若者を中心としたアンケートをとったんです。その中で市町村合併についてどう思いますかと聞くと、賛成のほうが多いですね。その中でその理由はとお聞きしましたところ、だいたいが宮古はひとつになったほうが行政のむだがなくなるとか、また6万人足らずの市町村が合併して一つになって合理化を図ったほうがいいとのことでした。また合併をしなければ財政的に苦しくなることが明らかであるとか、また特例債を受けても11年後から財政が厳しくなるので、特例債をどういうふうに使っていくか考えながらやったほうがいいとか、要するに財政面のものだけが、若者のアンケートをとった結果の中からすごく出ているんです。その中でじゃあ財政はこうなったほうがいいと、その後のビジョンはどう描いていこうかとか、このまちはどういうふうにつくっていこうかと、新しいまちづくりの観点のものの答えがまだ見えていません。見えてきている部分はすべて財政に関するものだけに終始しています。いろいろ表に声を発するのが少ない若者は、財政面のものだけで考えている部分が多いんです。しかし、今後のビジョンを小さな地方の地方である、離島の離島である宮古島ですから、ビジョンをどのように立て、明るい豊かなまちづくりをするか、また、それと特例債とかをリンクさせながら考えていけば、もっとすばらしいまちづくりができるんじゃないかなあと、このように思っております。ですから今後もまた宮古青年会議所は一生懸命やって頑張りますので、皆さんのご指導ご鞭撻よろしくお願いします。

○コーディネーター 前津榮健

一通り4名の方のお話をお聞きしましたが、座喜味さんと下里さんの発言の中に共通している部分があるように感じました。それは、合併議論をみると財政面の話だけがどうも先行していて、その他の部分に対する考慮、議論が足りないのでな

いのかという点です。重要な指摘だと思います。また、平良さんは女性の視点の必要性について、島尻さんは観光ばかりでなく、農業、漁業それに商業が一体となって合併問題を考えなければならないとのご指摘でした。

ここで少し視点を変えて、アメリカで長く生活し、研究された佐藤さんから、アメリカの自治制度や交付税制度というものがあるのかも含めて、紹介してもらえますか。

○沖縄法政研究所所員 佐藤 学

わかりました。アメリカの例をご紹介しますけれども、あらかじめお断りしますが、私は別にアメリカが手本であるとかということを言うことをいうつもりは全然ございませんので、自分はアメリカのそれに対して非常に批判的ですので、もしもそういうお話が聞きたいご希望があれば、後ほどいくらでもいたしますので、今のお話に直接、ご質問に直接お答えしますと、まずアメリカの自治体の考え方ですけれども、ひとつは例えばこういった合併をするとかという発想というのが非常に弱いというか、そもそもないのではないか。合併というかたち、そう今回もそうですが、昭和の大合併、明治の大合併、これは国の政策を進めるために市町村をまとめて効率化を図る。あるいは規模を拡大するというかたちで全国的にやるわけですけれども、そういう発想自体、アメリカの自治体にはございません。自治体は住んでいる住民がつくりだしたものであって、住民が自分たちのまちをどのようにして維持していくか。税金を払って、そしてまちを維持するために必要な人を雇って、監視していく、関与していく、参加していく、そういう場です。ですから国の政策を推し進めるために、あるいは国の財政危機があるから合併するという発想自体、アメリカではないと考えていいんではないかと思います。実際に、地方自治体、アメリカで、日本と同じようなことをやっている地方自治体の数を見ましてもこの半世紀ほどほとんど減っておりません。減っている部分というのは、人口が減って維持できなくなったり、いってみればゴーストタウンのような所が解消していくようななかたちがある。増えている自治体というのは、それまで人が住んでいなかったような大都市近郊、近郊が新たに住宅地化していく、新しく自治体ができていく、そんななかたちです。その一方、合併しなくて例えば広域的な行政はどうにして対応しているかといいますと、同じこの50年間ほど見ますと、いわゆる日本的一部

事務組合にあたるような組織がおそらく3倍ほどに増えているようです。新たな行政、自治体の区域を超えた行政需要が出てきた場合には、自治体が集まってその目的のためだけの事務組合をつくる。それで新たな行政需要には対応している。そういうかたちが普通のようです。交付金の問題ですけれども、平衡交付金のような発想、これもアメリカにはございません。要するに豊かなところから富みを分配して、経済的に苦しいところへ支える、そういう発想はそもそもございません。アメリカの場合には、ここは弱肉強食的な経済効率優先が徹底しているところで、経済的に衰えたところはもう衰えさせてしまう。豊かなところに人が移る。それが根本的な考え方ではないかと私はこれ今の日本の生き方というのは、このアメリカ的なものになりつつあるのではないかと、そっちを目指しているのではないかというふうに非常に懸念しているところでございます。

○コーディネーター 前津榮健

自治や自治体と住民の係わり合い、財政に関する発想が、日本とはずいぶん異なりますね。特に、最後の部分、弱肉強食のはなしと、そのような動きが日本でも出てきているのではとの指摘が印象に残りました。とても参考になったと思います。ありがとうございます。

照屋さん、先ほどは時間が足りなくて話足りないところもあったと思いますが、特に補足があればお願い致します。

○沖縄法政研究所所員 照屋寛之

先ほどは時間がなくて、途中で打ち切り、今日の予定の3分の2ぐらいで話は終わってしまって、あと20分ぐらい話したかったんですが、きょう私は持ち時間40分ということで話を始めたものですから、40分がきてサインが出たので、途中でしたが一応終わりました。それでどうしてもこの辺は話しておかんといかんだろうなあということで、先ほどのレジメの中で地方分権の推進というのがありました。要するに、分権一括法ができて、これから日本も分権の時代に入るわけです。そういう時にあまりにも規模が小さいとやはり権限を下ろすことができないわけです。そういう面ではある程度の規模というのは必要なんだということです。日本の市町村は例えば横浜市のように343万の市もあるんですね。横浜市が一番大きいと思うんです。ところが一番小さいのは、皆さんのお手元の先ほどのレジメの中で東京都の青

ケ島村ですかね。レジメの2ページです。人口の一番少ない市町村です。203人しかいない。じゃあこういうところも地方分権できるのかなあということですが、これはまた非常に厳しくなるわけなんです。その面では分権の時代を迎えて、分権の議論が始まった頃から実は、市町村のあり方、規模の問題というのは議論がされるようになったんです。そういう面では分権の話が出た頃からですから、時間的には結構前からあったのです。ところが合併はなかなか難しいものですから動かなかったというのが現状です。それからじゃあ合併というのは、どこまで一体合併すればいいのかなあということで考えて、市町村の規模というのを私は考えてみようと思ったんです。どんな小さな市町村にも村長もいて、議員もいて、役場職員もいるわけですから、庁舎も造らないといけない。ですから規模が小さければ小さいほどコストが高くつく。1万人を特に割った場合には、どんどんコストが高くなるわけです。1万人以下になれば特別コストが高くなることがありますから、そういう面である程度の規模が必要になるわけです。

それから市町村役場の職員というのを考えてみた場合、こういうデータがあるんです。例えば5万人以上の役場の人口規模であれば、1,000人当たり役場の職員は5.86人、これが今度は2万5,000人から5万人の規模になると6.23増えてくるわけです。1万人から2.5万人になると8.26に増えるわけです。それから5,000人から1万人になると11.21。5,000人未満になると、1,000人当たり17人、だから小規模の町村はコスト面で非常に高くつくわけです。そういう面で非常に市町村の規模というのは大事になるわけです。先ほど申しました財政のことを考えますと、これから財政が厳しくなればなるほど、そういうコスト面でわれわれは自治体経営というのを考える場合、ある程度の規模に市町村の規模をもっていかないといけないというふうなこともこれは言えるわけです。

ですからそういう面でもうひとつ話をしておきたいんですが、例えば学校教育を考える場合には、例えば中学校で、各教科ごとの専任の、教員を置くためには、だいたい学級数が9学級ないといけない。そうしますと最低でも9,700人は人口がなければ、そういう面での学校運営が難しい。教育面の立場から考えたらそういうことも言えるわけです。そういうこともわれわれは考えて、市町村の規模というのを今検討する時期にきているのかと感じます。以上です。

○コーディネーター 前津榮健

照屋さんのから、規模とコストの点について指摘がありましたが、その最初の部分で地方分権の話が出てきました。私は分権への対応という点で、人材の問題を考える必要性を感じています。例えば、県内の自治体では条例も自らつくれないところも数多くあるというのが現状です。これまで条例のモデルも中央から示されていて、すっかり中央集権的なものに慣れ親しんできたため、自分達の問題を自ら考え解決する方法や、そのための条例づくりをしようという発想がどうしても弱くなってしまった。ところが、分権が進むと自ら条例もつくらなければならないということになり、対応できない所では、業者へ委託して案を作成してもらいそれを議会に提案している。このような動きが段々広がっています。しかし、規模の小さな自治体では一人の方が三つも四つも仕事を抱えて苦労されているのも事実で、対応しうるにもできないというのも現実です。合併問題を考える際には、財政問題ばかりではなくこのような現状についても考える必要があると思います。

先ほど、座喜味さんの発言の中で、人材の活用という話も出てきましたが、合併の効果、影響等も含め、そのあたりについてお考えを聞かせて下さい。

○宮古土地改良区事務局長 座喜味一幸

地方に行くと今の制度は縦割り行政で困るというようなこと、つまり、同じ金でも効果の出るような事業の使われ方と、それと義務的に予算を消化するというような非効率な場合がままあるんじゃないかと思います。特に近年は宮古の場合、ごみ問題があるんですが、地下水を守れ、守ろう。だけどみんな守れという号令はするんだけど、具体的にどうすれば地下水を守れるのか。有機農法とは何なのか。自然を汚さない農業とは可能かというようなことが、具体的にいろんな面で技術的に提案がないと、環境行政は進まない。問題提起する側も受けて立つ行政側も技術的な人材が不足していると問題解決が進まない。今後ますます社会が複雑多岐になって専門化していくというようなことで、これから地域の自主判断と責任には優秀な人材が必要不可欠でそれが自立の基盤となる。さらにハンディの大きい離島振興という課題や、島の農業をどうするのか、島の産業をどう維持していくのというような大きな課題に取り組まなくてはならない。国際競争の激化・IT時代に対応できる人材をどう輩出してつくっていくかというようなことが、非常に重要な課題になっ

てくるんじゃないかなと思います。参考までに、北部振興で毎年100億円の金が10年間投資されます。その投資が終わったときに、北部はほんとに経済的に自立振興していますかというのが、今北部では非常に重要なテーマになっております、その北部振興を支えているのが島田懇談会をはじめとする外部のいろんな先生方ですが、そのいろんな提案はいろんな人たちからもらってもいいのですが、やはり自分たちが自分たちで悩んで議論してその血肉となった振興策こそ、自分たちが本気で参加できる。また成功したら喜べるそういうものになってくるので是非、全員参加、全員でつくり上げていく地域社会という視点で、市町村合併論議を進めることが大事じゃないでしょうか。

○コーディネーター 前津榮健

ありがとうございました。

先ほど、平良さんは女性の視点の必要性を指摘しましたが、日頃の宮古の女性団体の活動状況などよく知りませんが、まちづくり等への関心や係わりの現状はいかがですか。

○宮古地区市町村合併協議会委員 平良和枝

私も女性とは名ばかりで、現在、どこかの女性団体に所属しているわけではございませんが、いろんなちまたの声を聞きながらということと、あと自分自身が行政や政治に対するいわゆる先入観のようなものがございました。先ほど座喜味さんのお話にもあったように、個人個人がどう考えるのか、全体をどうとらえるかということも含めて、私たちが何となく過去も現在も未来もこのまま変わらないで変化なしで過ごしてしまえるんじゃないかなという、ちょっとした無関心さが、これは女性、男性を含まずというところかも知れませんが、生活に追われている女性がそこを考えきれない部分があるんじゃないかなあという思いがしています。ところが今、個人的にはすごく情報化社会で、逆に一人ひとりのパワー自体はその情報を取り入れるということについては、かなり力がついてきていると思うんですね。こういうふうに金もない、力もない、この宮古島にとっては、それらのパワーを結集する知恵こそが一番今必要じゃないかなあと、そしてさっき打ち合わせの際に、こういう絵が思い浮かんだので書いてみたんですが、これは女性、男性の視点からじゃなく、こういう宮古の島づくりを考える時に、金、力のない私たちはまず知恵を出し合っ

て、そして将来構想の謳っていました結いの心で、右手には勇気、左手には希望をもって、足元は行政のいわゆる財政をしっかりして、そして個人個人、住民が参加できる自主組織の裏付けがあって、こういうかたちのまちづくりができたら非常にいいんじゃないかなあと思いました。その中で今全員が参加するシステムづくりということで、子ども、もちろんお年寄りも含めてですが、女性、男性も含めたそういうような自治組織の活動ができて、そしてこれから例えば合併してもしなくとも、いろんなからみで施策がされてきますが、それをきちんとチェックして、バランスよくできているかという、そういうシステムができればいいなあと思います。あと住民の、たった一人の声であったとしても、どこか聞く態勢づくり、受け皿づくりができる、声を出せる場所、そして聞く場所がしっかりと確保できたらいいなあと思っています。特にこれからはごみの問題も含めて、環境問題、少子高齢化も含めて全体で考えないといけない問題がたくさんあると思います。ですから声を出して、それをひろう場づくりがどんどんできていくと、まちづくりが広がっていくんじゃないかなあと思います。そこでまた女性が登場して、口コミの得意な女性の情報源をフルに使って、いっそう広げていくようにしてしっかりした自治組織を考えられるといいなあと思っています。

○コーディネーター 前津榮健

自治組織の話が出ましたが、島尻さん、先ほど観光、農業、漁業、商業が一体になるべきだと指摘されました。観光業界内部では、地域の将来を見据えた議論などは活発ですか。

○宮古観光協会青年部部長 島尻義彦

宮古島の観光といいましたら、年間に34万人の観光客数が入域しています。その中でいろんな観光客層が宮古島に訪れています。私たちは宮古全体で考えた場合に、ほんとにお客さまのニーズに答えているか、いないかということは、私よりも皆さんのはうが、その辺は地域にいるから詳しいと思いますが、ほんとにどこにもない宮古島はひとつという観点から、次への宮古島をどうつくるのかということも含めて、宮古全域の企業を宮古島のイベントにも参加をさせ、宮古観光業界と、宮古観光をどうするかということを交流を深めながら考えていくべきだと思っています。イベントがたくさんある中で、やはり企業にも宮古島のたくさんある年間のイベント

を通して交流を深めて、宮古の将来と観光を考えていく努力も必要じゃないかというふうに思います。

○コーディネーター 前津榮健

下里さん、先ほどアンケートの結果を紹介されましたが、よく若者は政治や行政に対する関心が低いと指摘されますが、宮古の状況はいかがですか。

○宮古青年会議所理事長 下里浩継

確かに前津先生がおっしゃるとおり、私もその意識レベルは今のところ低いと思います。ある意味、まだ危機感といいますか、そういう部分がまだないのではないかなどと思います。どんどん日々を追うごとに物事は進んでいっているんですが、その市町村合併と地域社会ということなんですけれども、ほんとに今後、これから先どうなるのか、先ほどもアンケートで言いましたけれども、財政面のもの、または分別できるもの、それに対してはこちらから聞けば答えてくれるんですが、自主的にそういう話しあいを持つことがありません。そういう部分についてみずからこうしなければいけないんじゃないの、ああしなければいけないんじゃないのというようなことがくるのではなく、問い合わせた場合にしかこないという観点から考えてもまだ意識レベルがちょっと低いと言わざるを得ないのではないかなどと思います。また今後の私どもの課題としましては、要するに住みたいと思う魅力的な島にするための将来構想づくりといいますか、そういうことがこれから大事ではないかななどと思います。また宮古の地域において住みたいと思う、そして生活できる、これからどんどん生活できること、またそれには安定した収入を得て、労働力が多く存在することが大事で、またこれから合併をすることによっていろいろ雇用の場を設けていかなければならぬとか、そういう課題がたくさんあると思うんですけれども、まだ今の若い人たちにおいては今後のこれから先、くるであろうというものについてまだ意識的なものがまだちょっと薄いような感じで、ちょっと私たちも危惧する部分もあります。この市町村合併と地域社会というものは、すべてみんなで考えなければならない問題だと私は思うので、今から今後を担っていく若いメンバーが、いま一度ちゃんと考えて、自分たちの将来といいますか、要するに宮古の明るいまちづくりを目指すためにも、若者の力というのはどうしても必要ですから、そういう部分で、もうちょっと認識を若いメンバーがもってくればいいの

になあと、いつも私は思っております。

○コーディネーター 前津榮健

先ほど、平良さんの方から、今の時代情報を得ることが非常に容易になっている。しかし、それを皆で議論する場がないので、その場が必要であるとの指摘がありました。また、下里さんの方からも一緒に考える機会がないとの指摘がありました。現在、各地で合併についての住民説明会などが行われていますが、ある本島地域の説明会への住民の参加状況についての報告がありました。4万人規模のところですが、参加率は12.2パーセントでした。その時、報告した事務局の方が「これは高い数字です」と説明したので、「12.2パーセントで高いといえるのですか」と質問したら、「普通の行政懇談会などはもっと低いのでそれに比べると高いと言えます」とのことでした。よく住民自治、住民の皆さんのが主人公ですよ、住民の皆さんがまちの将来を決めるのですよと言う声をききますが、実際のところは、自分たちが現在住んでいる自治体の基盤に関わる市町村合併が議論されていても参加して頂けない状況があります。しかし、一方では住民投票で決めるべきであるとの声もあります。住民と情報を共有し、共に考え、そして住民投票となればいいのですが、どうもそれ以前の問題があるような気がしますが、照屋さん、その点についてどのようにお考えですか。

○沖縄法政研究所所員 照屋寛之

今、コーディネーターの方からありましたように、とにかくこういった住民の集まりというのは非常に少ない。例えば新聞でもすでに報道されておりますので、市町村名を出しますが、例えば私が住んでいる具志川市ですね。合併についての字単位の懇談会を開催したら、一番少ない所で何名ぐらい集まったと思いますか。もう具志川市だから、私は200人ぐらい集まったと言いたいんですけども、たった4人しか集まらなかったんです。宜野湾市はこれはもっとすごいんです。説明する職員は5名行ったのに、集まったのは3人しかいなかった。もうこれは大変なんですね。だから自治というけどなかなかそういう面で自治が根付いていないのかなあと思うんです。そういう面で行政への住民の参加ということで、なかなかこれ厳しいわけです。役所などにお勤めの方は、そういうことは日頃のお仕事の中で非常に実感されているかと思います。なかなか住民がのってこないというのも日本における

自治の現状でもあると思うんです。私は今回の市町村合併を考える場合、やはりそういう市町村合併の議論も、住民を巻き込んだ形での市町村合併というのを考える必要がある。市町村合併も行政と議会が先頭に立ってやるんじゃなくて、どうしたら住民をこの合併の論議の中に参加させ、住民が主人公の市町村合併ができるかを考えるべきではないか。そうすればそれを契機に住民参加ということが根付いてきて、新しくできた市町村において、行政と住民が一体となったかたちで行政運営ができるのではないか。またそういうふうにしなければいけないと思うんですね。市町村合併は目的ではないのです。あくまでも手段なんです。そして市町村合併ができたあ까つきには、そういうふうな形で行政の運営をしていくことが大切ではないかと思う。とにかく今のまでの行政任せは困るわけです。だからゴミの問題ひとつとっても、住民も一緒にになってゴミをどうしたら減らすことができるかということと一緒に考えていかないといけないんです。あるいは公共施設を造るにしても、住民のために公共施設を造るけれども、これまで、プランの段階から、建築すべて住民は参加しなかった。出来上がっているからどうぞ使って下さいというのではなくて、どうしたら本当に住民が必要としている公共施設になるか、これも住民が一緒になって考えましょうというような形の住民と行政にすべきである。先ほど私が少し話した北海道のニセコ町では、施設を造る時に白紙の状態から住民を参加させた。全く白紙の状態からどうぞプランを皆さん検討して下さい、住民に投げたわけです。当初役場は、温水プールもつけようかなあ、温泉もつけようかなあといろいろと考えたららしいんですね。ところが住民の側から「いや、温泉つけたりしたら、コストが高くつく」と言います。それよりはこの施設が運営している間に、修理も必要だろうと、修理代も置いておかないといけないだろうとか、住民の方から行政が考えていたよりもいろいろなすばらしい案が出てきたというんです。住民が最初からプランの段階から加わってすばらしい住民の納得した施設を造ることができた。だから私はこれから行政というのは、このような形で、住民と行政が一体となったコミュニティーづくりというのが、非常に求められる。そういうふうな自治体でなければどんなに合併したってまた10年後、20年後、財政的に苦しくなる。そういう面では住民と行政が一体となった、いろいろな面で経費の面でも何でも考えていいけるようなまちづくりをしていかなければいけないのでないかなあ

と考えます。

○コーディネーター 前津榮健

照屋先生も説明会の参加状況について触れましたが、もう一つ紹介しますと、ある市で合併に関するアンケートを7,000通のはがきで行ったところ、返事があったのは124通でした。これにかけた予算、時間、労力を考えると考え込んでしまいます。佐藤さん、そのあたりアメリカはいかがですか。また、平良さんから自治組織の話しもありましたが、そのことも含めて今後の動向についてお願ひ致します。

○沖縄法政研究所所員 佐藤 学

大急ぎで問題を挙げたいと思います。まずアメリカの場合、どうなるか。それを考えますと、合併していくということは住民が責任をもって、自分の家の家計として自治体に責任をもって参加していく、自分の住んでいる自治体にどれだけの歳入があり、どういう行政需要があって、どれだけ金がかかるのか。そういうことを住民が見ていかなければいけない。それがアメリカの住民の自治体に対する責任なわけです。そういうかたちでやっていかなければならぬ。照屋先生が紹介されたニセコ町というのは、こうした住民を引き込むかたち、住民が自発的に責任をもって、自分の家の家計を維持するように、自治体の財政を監視し参加していくわけです。それをするためには、自治体の規模を大きくしてしまったら実はいけないのでないかと私は思うわけです。ましてやそこに特例債というかたちで、お金がまた国からやってきて、それで建物が建てられる。住民にとって果たして合併がどれだけ切実な問題として受け止められているかどうか考えますと、関心が低い。私も住んでいる宜野湾市の様子を見てよくわかりますけれども、これはむしろ当然なのでないか。自分のところでどれだけ懐が痛む話になるのかということがわからない今まで合併が進められれば、関心がなくとも仕方がないと思います。その点で、こういうかたちで合併を進めることは、責任をもつ市民に私たちがなっていく上で、むしろ逆効果ではないか。財政問題が10年経った後どうなるか。今回合併したところで、状況がよくなる保証は全くないのではないかというふうに思います。例えば特例債で建てた建物については、じゃあ維持費はどうするのか。維持費について、誰が面倒見るのが。ひとつ例を挙げますと、長野県は今、財政が大変なことになっています。これは別に田中康夫知事の責任じゃなくて、冬季オリンピックで建てた

運動施設が多すぎる。使い道のない運動施設がたくさんあるわけです。その維持費を長野県が出るわけだから。あの施設ができる時には長野県は大変喜んで観光開発できるということで、もう手を挙げて賛成した。新幹線もできたり、高速道路もできたり、世界に名前も通ったと。ところがあと残った施設の維持費というのが出てこないわけです。そこまで考えなければ本当はいけない。これから私たち考えなければいけないのは、人口が減っていくこと。そして税収はおそらく増えないこと。それを考えなければいけない。そうだとすると住民が責任をもって自分の住んでいる所を管理していく、維持していくそのかたちをつくるなければ。合併するにしろしないにしろ、それはやっていかなければいけないと、考えます。

国の動向ですけれども、先ほどお話をありました西尾私案が出てまいりました。現在、新聞で連日報道されております三位一体改革の問題があります。西尾私案が出てきた背景というのは、これに直接関係あることとして、西尾先生という方はこの前の地方自治法の改正にあたって中心になって自治体の側に権限を移譲させる、機関委任事務の廃止を先頭となって、各省庁と交渉をしていた行政などの研究者なんです。この方が小さい自治体の強制合併に近いようなことを言われた背景というのは、権限移譲のあとは今度は税源、財源の移譲、財政改革をする、それが目的だったわけですね。それに対して必ず旧大蔵省、現在の財務省の反論、反対というのが、自治体には税源を移譲できるだけの能力がない、規模が小さいということをいつも大蔵省も言っていた。それからまた、各省庁も自治体に権限を譲る、あるいは財源を譲るだけの能力はないということを常に主張した。条件として、それができるまでは移譲できないということを言っていたんです。西尾私案というかたちで強引な規模拡大をするその背景というのは、私が思うのはこれは旧大蔵省、あるいは現財務省に対して、自治体の能力が備わったということを言わんがためのことなのではないか。それにもかかわらず、ご存じのように税源の移譲は先回しにするということが今声高に言われて、毎日せめぎ合いが行われているわけです。ですから、これが果たして本当に税源が移譲されるのか。されたとして本当に減っていく補助金、交付金をカバーするだけの税源はどうていこないでしょう。ましてや今、義務教育国庫負担金を減らすということまで言っているわけです。国が責任をもって全国の子どもたちを最低限の教育は保障するという、その制度自体国がもう面倒見ない、

責任をもたないということを言い出しているわけです。そういう状況ですので、これは非常に暗い状況になるのではないかというふうに考えます。周知の条件として、税源の移譲があったとしても非常に少ないものであろうと。だとすると、使える金は減っていく、この辺を考えなければいけないのでないか。落ち着くところは自治体にとって、特に地方の自治体にとって大変厳しい状況になってくるのではないかと考えます。その上で、どのようにどのように暮らしていくのか。どのような自治体を責任をもってつくっていくのか、考えなければいけない。先ほどから例が出来ますけれども、ニセコ町では歳入が4割減るということを想定した上で、町をどうやって維持していくかということを、その態勢づくりを今しているというふうに伺っております。沖縄自治研究会という勉強会に私、参加していますけれども、今度7月にニセコ町に視察に行きます。現状は非常に厳しいのではないか、しかし、その中でも希望をもってやっていく方法もあるはずで、それを考える機会として合併を考えるべきです。どういう自治体をつくっていくのか、それを考える大きな機会として、よい機会として合併を生かしていっていただきたいと思います。

○コーディネーター 前津榮健

ありがとうございます。ちょうど9時になりました。ここで会場からご質問やご意見を頂きたいと思います。多くの方に機会を与えるためにも1分以内でお願い致します。お名前をお願いします。

○外間喜三郎

私、外間喜三郎と申します。民宿を営んでおります。私は合併に大賛成でございます。そしてその理由はやはり島の端から端まで、そして角から角までをいつくしむ心を育む、これが大変重要じゃないかというふうに思っています。そしてまた照屋先生のお話の中でも生活圏が拡大するというお話もありました。私はそのところが大賛成でありました。今、宮古島が非常に小さくなっている。細っていくわけですね、それはなぜかというとやはり不法投棄だとか、そういう類で小さくなっていく。これは大変困った話で、それで税金が変わっちゃう、それは何としても島をいつくしむ心をこれは重要課題にしないといかん。そういう考えです。

もう一つ言わせていただきますと、合併する際に、われわれのコストとかというのができるだけ少なくなることが大事だと思うんですよね。それで見ていたら、役

所の税務課は税金、固定資産税の納付書を発送しますよね。ですけど払わない人、滞納者がたくさんいるということです。そうすると督促状を2度、3度発送するわけです。そうするとそれは経費として大変なコストがかかるわけです。ですから何としてもいろんな行政面においてコスト抑える。これ大事なことじゃないかと、そういうふうに考えております。以上です。

○コーディネーター 前津榮健

ありがとうございました。これはご意見でよろしいですね。他にいらっしゃいますか。

○まえしろ

平良市のまえしろと申します。よろしくお願いします。

照屋先生にちょっとお聞きしたいんですけども、今言われている三位一体論、税金移譲の問題と補助金の削減とそれから交付税の縮小削減の問題ですね。これが各自治体にとってどうなっていくのか。それと合併をした時のシミュレーションですか。交付税算定外、これとの関連性はどうなるんですか。

三位一体論はどんどん進行していますよね。これが執行された場合、それとわれわれの例えば宮古島が市町村合併がなされた後の交付税算定換えですね、これともからみはどうなるのかと。

○沖縄法政研究所所員 照屋寛之

私はこれは別々に考えると思うんですけどね。要するに算定換えの部分はそのままですね。やはり従来、今の6市町村でもらっている交付税はそのまま10年ですね。そして11年から15年までは激減緩和をやっていくということでそれは独立したかたちで考えていいと思うんですね。この三位一体の改革というのは、先ほど佐藤さんのほうからもありましたけれども、果たして税源移譲ができるのかなあという不安はあります。今、財務省はしぶっているわけですね。官僚の側からすると、握っている権限はできたらひとつも手放したくはないということはありますから、なかなか難しいと思うんですね。国は国で財政的に苦しい。だからそれを今、三位一体ということで、一方では税源を移譲しなさいといつても、移譲しないということで今回は報告は出たわけなんです。そういうことでなかなかその辺は三位一体の改革というのは難しい。しかしやはりこれは分権をやるからには、財源は移譲していくん

といけないと思うんですね。そうしなければ分権というのは成り立たないと思います。権限は地方の皆さんにあげますよ。ところがお金はあげませんよと言ったら、これは仕事ができないわけですね。そうすると地方の方からいやもうこんな権限いりませんということになってしまふがいいわけです。今のご質問への考え方として現時点で考えて算定換えそのものは私はそのまま大丈夫だと思います。

○まえしろ

もう1点だけすみません。ということは、合併をしたらそれまで財源移譲の問題、三位一体論等は当分は考えなくていよいということですね。それで合併特例債のことに関してもこの交付税算定換えのことに関しても、このまま先生がおっしゃった説明どおりのかたちでいくというふうに理解していいわけですね。

○沖縄法政研究所所員 照屋寛之

財源移譲や三位一体の改革は、政府がまだ明確な形を提示しておりませんので、今はその程度しかお答えできません。また交付税の算定換えも将来的に税収が減ったり、税政が大きく変われば果たして政府が今言っているようなことが十分に保障されるかどうか不安ですが、今の時点では政府を信じるしかありません。是非算定換えは保障してもらいたいですね。

○まえしろ

そうですか、ありがとうございました。

それともう一つ、座喜味さんにお聞きしたいんですけども、座喜味さんと平良さんは、当然合併法定協議会の委員であるわけですから、毎月毎月、合併法定協議会に出られていろんな議論をなされていると思うんですけども、私が合併協議会を見ている範囲内では、われわれ一番市民が関心をもっているというのは、あなたは合併に今の時点で賛成なのか、反対なのかということです。平良さんは例えばどうなのか。そして座喜味さんはどうなのか。その根拠は何なのかということを。ほかの首長さんたちは、自分の自治体の都合もありますから、あまりはっきりしたことは言えないと思うんですけども、特に座喜味さんなんかの説明なんかでは、いろんな合併の根底に携わる課題とか、これから宮古の将来性を語るとか、いろんな問題が出て、私も非常にいい話だったなあと思うんですけども、もうそろそろこの辺で合併論議を活発にするためにも、合併法定協議会の中で各委員が、なぜ今合

併に賛成なのかと、あるいは反対なのかということをどんどん出してほしい。そしてわれわれ市民にもストレートにこれはあの議員が言っている論議はこれ間違っているとか、私は賛成しないとか。いやあの意見はすばらしいとか、こういったストレートな反応になって、市民の側からも合併協議会、あるいは町村民の方からも合併協議会、反影されていくと思うんですよ。そうすることによって合併協議会の論議がますます活発化して、ほんとに実のあるものになると思うんですけども、細かいことはいいとしても、私は人材育成の件とかいろんなことが出ましたけれども、要は市町村合併と地域社会というテーマでもやっているし、宮古の将来を考えるということなんですねけれども、財政論議が根底になければ、何も財政論議だけが先走っているということではないですよ。財政論議、行政のスリム化と、それに伴う財政論議はこれからどうなっていくのか。まさに将来像ですよ。あるいはビジョンですよ。これをつくる時にベーシックなところでこの論議をはっきり、われわれ一般住民に知らしめてくれないと、この市町村合併論議はおかしな方向にいくと思うんですよ。ですから、財政論議がひとり歩きするというようなものにいくというのをやめて、当然、財政論議は必要なわけですから、そのために財政力がなければ行政サービスのレベルも、教育レベルの維持もできないわけですから、そしてこの超高齢化社会の中で、新しい宮古がどのように変わっていくか。これについては誰もわからないわけです。誰も経験したことはないわけですから、この新しい社会に向かっている時に、まさに市町村合併という論議が出てきた。ですからこの新しい社会に向かって市町村合併論議を踏まえて、新しい宮古の将来像、教育レベルはどうなるのか、人口はどうなるのか、そういうものも含めて私はもっとやってほしいと思うし、観光協会の青年部の島尻さんには、抽象的に観光業と農業、漁業のリンクとかおっしゃらないで、観光業というのはこういうふうにならないと宮古は生きていけないんだというような現実問題をもっともっと出してほしいと思います。私はこういった具体的な論議がもっと聞けると思うし、これからもしこのシンポジウムが合併論議である場合には、他の所に行ってのシンポジウムでもディスカッションでも、私はもっと具体的なことをどんどん聞きたいと思います。そのためには私はここに来ていると思いますから、その辺もひとつよろしくお願いします。

○宮古土地改良区事務局長 座喜味一幸

市町村合併にあたって、財政上の問題論議が先走りしているというような話を確かにしたと思うんですが、一番大切なのは私は先ほど車の話をしましたが、車をスリムにして小回りのきくかたちにしないといかんということです。これは行政改革です。ですから6市町村が合併すると、お互いどういう将来目標をもって努力するのか。共通の認識と汗のかきがいのある地域の将来像をどうするか、ひとつひとつ積み上げていくという具体策があってその為にいくら金がいるのかという財政の議論が深まると思います。先ほども言いましたが、やはり今の現状で行政の行き詰った部分を押し広げる。そして疲労している制度や仕組みをスクラップアンドビルトするべきであると思います。また合併論議の中で離島としての大きな課題をさけてはならない。産業の振興方向、宮古の将来ビジョンをどうするか、というようなめりはりのある議論が重要であると思う。法定協議会がまず8月までは合併の是非を議論をして、それからあとに将来像を議論しようというスタンスで進めることには疑問を感じている。6市町村が市町村合併に反対か賛成かという判断を出すには、地域の振興計画、頑張りがいのあるビジョンを早めにつくることや共通認識を深める新市建設計画を早めに提案し、できれば8月を待たずに具体的にビジョンを出し合って、将来をみんなで汗をかいてつくっていこうじゃないかという提案をすべきであると思う。大きな地域社会の中で、又新しい時代をわれわれはどう迎え入れようとしているのか。時代の趨勢の中で、市町村合併というものを考える必要がある。いかなる厳しい時代が来ようとも、われわれはどういうインフラを整備し、どういうビジョンをもって島ンチュは、新しい時代に対応すべきなのかというようなことを大いに議論をしたい。今日のセミナーのように大いに意見を交換し、ビジョンを早くつくろうと言いたい。特に、既存事業の切り貼りじゃなくして、ほんとに地域の需要が何なのかをみんなでこの際考えてみましょう。離島振興ということを口で言うけど、ほんとに難しいと思います。とりわけ、農業振興というのはほんとに難しいんですよ。でも、本気で取り組まなければならぬ。そういう根本問題をしっかり議論し、地域社会の問題を整理するのもまた市町村合併是非以前の大きな意義だと思います。

○宮古地区市町村合併協議会委員 平良和枝

先ほど、まえしろさんからの質疑がございましたように、ほんとに合併協議会は8月までは是非の方向を伴って、どうするかという確認事項で進めてまいっておりますので、たぶん住民の皆さんには非常にわかりにくい点もあるかと思います。ただ私個人的にお話させていただきたいのは、実は私も合併協議会にたぶん参加しなければ、こういうことに関心を持ったりとか、いろんなことを考えたかなあというところがございまして、そうすると合併した場合に特例法やいろんなそういう恩恵で、特例なるアメになる部分は、確かにいろんな数値的にも出ています。そして人口形態いろんなシミュレーションから人口が少なくなっていく高齢化社会になっていくよということも、そういうことはわかるんですが、じゃあ各小さい市町村が合併しないという理屈が私自身が全然まだわからないんですね。それから理屈でいうのは、先ほどまえしろさんがおっしゃったように財源の裏付けも含めたこの利の部分が合併しないで生き残るための理屈というか、それについての認識不足のところがありますて、いま佐藤先生がおっしゃったようにコミュニティーは、小さいほうはよく、例えば自治組織も含めてそうだということですが、だけど例えばオーストラリアですとか、自治体が合併するしないなんて住民に投げつけないで、政府が勝手にこっちくっつけ、あっちくっつけということでやっていく所もあり、ただしコミュニティーがしっかりしているから、いろんな効果があがるという話を伺ったんですが、私自身も含めます知って関心を持つことです。時代は変化するということの認識のもとに是非みんなで考えたいと思います。私は個人的に賛成か反対かというふうに問われるとしたら、当初は非常に小さい市町村を切り捨てにくる国に対して、非常に頭にきました。当初はどちらかといったらもしかしたら反対の立場で参加したのかもしれません。でも今、ようやく財政問題とかそういう自治の進め方とか理屈で、自分のところを考えていくにしたがって、もしかしたらこの先このエネルギーのベクトルが宮古をこうしたい、こうするんだよという理念のもとに向かったら、非常に大きな波となって、特例債やそういう土地が利用できる島づくり、未来に開く子どもたちに希望をもてる島づくりができるんじゃないかという自分自身がそういう視点にかられています。ですので8月、先ほど座喜味さんが話したよう待たずして、いろんなことを論議できる場がいっぱい増えたらいいと思いますが、

いま自分の気持ち的にはそういうきちんとした財政の裏付けや、自治組織のシステムを新しく考えることができれば、合併して宮古はひとつになって大きな視点でものが考えられるというふうに思っております。

○コーディネーター 前津榮健

最後の一人とすることでお願い致します。

○伊良部さん

伊良部といいます。ライオンズクラブ、青年会議所には19年前にいました。JCの皆さんに特に感謝申し上げたいと思います。それからパネリストの座喜味さんほか、立派なご意見をお持ちで、私は感謝を込めた話をしたいと思うんですけれども、特に照屋先生のお話、共感しました。前津先生の新聞の記事も、読ませていただいております。私はここにあってはどういう情況にまで来ているかまるでわかりませんけれども、宮古はひとつというけれども、宮古は少子高齢化ということもおっしゃつておりますけれども、今後は少子化という言葉と高齢化は別だと思います。そういう考えでいまの市町村合併を考えるべきなんです。ですからある集まりで3名だったとか、4名だったこれはどうでもいいんです。集まることを考えようじゃないかということが一番大事だと思いますので、そういう考えでいけば宮古はどこの地域にいってもすばらしいつながりになると思います。JCの皆さんでもっと立派にリードをとってほしい。どうぞ今日はお礼をかねてですけど、是非いろんな面でリードをとってほしいなあと思います。私は感謝をしております。

○コーディネーター 前津榮健

はい、どうもありがとうございました。

時間もかなり過ぎていますが、今日は様々なご意見が出ました。これまでにも色々なシンポジウムが宮古でも開催されてきたかと思いますが、市町村合併の問題を通して自治体の今後のあり方について住民の皆さんのが心を持ち始めていることがよく分かりました。その点で、今回の合併問題は住民に少しでも自らの住むまちの問題について考える機会を与えているものと思います。このような機会はこれまで殆んどなかっただけに、しっかりとした議論が必要だと思います。

今日は、合併特例債という飴のうまみとその危険性、住民参加の重要性についても指摘がありました。宮古の合併に関する情報が全て提示され、宮古の将来を見据

えた議論を深めていただきたいと思います。これで本日のシンポジウムを閉じた
いと思います。長時間どうもありがとうございました。